

もっと知りたい！ 町からのお知らせ

More Higashiura News

**町が
所有している
土地を売却します**

●資格

次の①～⑤のいずれにも該当しない個人または法人

- ① 成年被後見人、被保佐人
- ② 破産者で復権を得ない方
- ③ 未成年者
- ④ 平成30年度の住民税に滞納がある方

●売却先決定方法

公開入札を行い、最低落札予定価格を最も上回った金額の入札書を投入した方へ売却
※同額の場合はくじ引きで決定

⑤ 「東浦町が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年2月14日付け愛知県半田警察署長締結)に基づく排除措置を受けている方

●公開入札対象物件

所在地	登記地目	公簿面積㎡ (坪)	用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	最低落札予定価格	
						㎡単価(坪単価)	価格(円)
森岡字上源吾48番1	雑種地	29.00	市街化調整区域	60	200	52,200円/㎡ (約172,600円/坪)	16,408,548円
森岡字上源吾36番263	山林	10.00					
森岡字上源吾36番266	山林	124.00					
森岡字上源吾36番267	宅地	151.34					
		314.34 (95.08)					



●手続きの流れ

- ① 公開入札
 - ・とき 8月2日(木)
 - ・午前10時～
 - ・ところ 役場 3階
 - ・第3委員会室
- ② 契約説明会
公開入札終了後

●申し込み

7月17日(火)～27日(金)の午前8時30分～午後5時に申込書と関係書類を郵送(必着)または直接問い合わせ先へ

※申込書、応募要領は財政課 内線233

●問い合わせ

財政課 内線233

課で配布または町ホームページからダウンロード可
※入札保証金(入札価格の5%以上で千円未満切上)は、受付後に渡す納付書により必ず受付期間内に指定金融機関で納付してください(郵送受付の場合は納付書を送付)。

電子申請・届出システム 施設予約システムをご利用ください

●あいち電子申請・届出システム

上下水道使用の届出などの手続き、各種講座の申し込みができます。



平成30年度 第1回 知多北部広域連合 介護保険事業 計画推進委員会

介護保険を円滑に実施するため、事業の実施状況や課題を検討します。

●とき

●あいち共同利用型
施設予約システム

施設の検索・予約、空状況検索などを行うことができます。



●注意

利用者保護を目的としたセキュリティ対策強化のため、フィーチャーフォンと一部のスマートフォンでは利用できません。

●問い合わせ

広報情報課 内線238

●ところ

8月6日(月)
午後2時～
東海市しあわせ村
保健福祉センター
3階 第1・2会議室

●その他 一般傍聴可
※入場制限あり

●問い合わせ

知多北部広域連合
事業課

☎052(689)2263

園芸を楽しんでいる方へ

家の庭や家庭菜園などで園芸を行うなかで、気づかぬうちに周囲に迷惑をかけていることがあります。次の点に注意して、園芸をス

雑草の刈り取りや 樹木のせん定を 定期的!!

土地の管理を適切に行うのは、所有者、管理者の責務です。特に空き地はすぐに雑草が茂り、ハエや蚊、毛虫などの害虫が発生するほか、道路の見通しが悪く

マートに楽しみましょう!

●家の庭など

- ・日頃から雑草、害虫対策はこまめに行い、農薬や除草剤に頼らない方法を考える。
- ・牛ふん、鶏ふんなど臭いが発生する肥料は覆土し、臭いを抑える方法をとる。
- ・マンションなどの集合住宅の場合、バルコニーに置いてあるプランターの泥水で排水管を詰まらせな

●家庭菜園

- ・抜いた雑草やごみは燃やさず持ち帰り、指定ごみ袋に入れ「もえるごみ」としてごみステーションに出す。
- ・早朝は周辺の迷惑にならないよう静かに作業する。

●問い合わせ

環境課 内線282

●問い合わせ

環境課 内線282



なることにより、交通事故を誘発する原因にもなります。また、雑草が茂っている土地では、ごみの不法投棄がしばしば見受けられます。不法投棄された場合、土地の所有者はごみの処理を自身でしなければなりません。

定期的に土地の状況を確認し、自身で刈り取るか、事業者へ委託して適正な管理をしましょう。雑草だけではなく、各家庭の樹木も道路にはみ出した部分はせ

開催します！ 「愛知県史」に 関する催し

現在、愛知県では「愛知県史」の編さんに取り組んでいます。そこで、愛知県の歴史について関心を持っていただこうと2つの催しを企画しました。

詳細は「愛知県総務部法務文書課県史編さん室」ホームページをご覧ください。

■愛知県史を語る会

●とき

8月18日(土)
午後1時～4時30分

●ところ

愛知県図書館

5階 大会議室

住所 名古屋市中区

三の丸1-9-3

●講演内容

「あいちの現代史再発見」

●定員 200名(先着順)

●申し込み

7月9日(月)から電話で問い合わせ先へ

●問い合わせ

愛知県総務部

法務文書課県史編さん室

☎ 052(972)9173

HP <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenshi/>

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenshi/>

■県史連続講座

「いくさ・ほとけ・みち」
～激動の中世社会と尾張・三河～

●とき・内容

① 9月15日(土)

「戦乱と躍動する人びと」

② 9月22日(土)

「寺社と祈る人びと」

③ 9月29日(土)

「人びとの集う空間と宿と交通」

※各日とも午後1時～4時30分

●ところ

愛知県立大学

サテライトキャンパス

愛知県産業労働センター

(ウインクあいち) 15階

住所 名古屋市中村区

名駅四丁目4-38

●定員 各50名

※応募多数の場合は抽選

●応募方法

7月27日(金)までに、往復はがきに受講希望の講座番号①～③、郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を記入のうえ、郵送で申し込み先へ(当日消印有効)

※往復はがき一葉につき1講座の応募。複数講座を希望する場合は、講座ごとに申し込み。

●申し込み

愛知県総務部法務文書課県史編さん室「県史連続講座」係

●問い合わせ

愛知県総務部

法務文書課県史編さん室

☎ 052(972)9172

HP <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenshi/>

住所 名古屋市中区

三の丸3-1-2

●申し込み

愛知県総務部

法務文書課県史編さん室

☎ 052(972)9172

HP <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenshi/>

住所 名古屋市中村区

名駅四丁目4-38



知北霊園墓地 2次募集

知北平和公園組合では、墓地使用者を次のとおり募集します。

●対象

平成30年1月1日以前から引き続き東浦町、東海市、大府市のいずれかに住所を有し、現在、知北霊園の墓地を使用されていない世帯

●募集概要

種別	募集区画数	永代使用料	維持管理料
4.0㎡墓地	18区画	600,000円	年額 3,240円 (1年未満でも1年とみなします。)
3.2㎡墓地	66区画	480,000円	
計	84区画		

●必要書類

・知北霊園墓地使用許可申請書：1通

・世帯全員の住民票の写し(全記載で3か月以内のもの)：1通

●申し込み

7月18日(水)～24日(火)の午前9時～午後5時に申請者本人または家族が必要書類を問い合わせ先へ

※土日も受付可

※墓地募集案内書と申請書は、知北平和公園組合事務所または役場環境課で配布

※申し込みは1世帯につき4.0㎡または3.2㎡墓地のどちらか1区画。区画の指定不可

※当選を辞退した方は、辞退した日から1年間申込不可

●抽選日

8月3日(金)

午前9時～

●問い合わせ

知北平和公園組合事務所

☎ (48)5511

精神保健福祉 家族教室

家族で悩みを話し合い、
こころの病気などについて
理解を深めませんか。
■講演「成年後見制度につ
いて」精神疾患を抱える

方の権利を守る制度」

●とき

8月1日(水)

午後2時～3時30分

●講師

知多地域

成年後見センター

事務局長 今井 友乃氏

■講演「社会資源、サービ
スを利用しながら住みな
れた地域でその人らしい
生活を実現するには」

●とき

10月10日(水)

午後2時～3時30分

●講師

日本福祉大学

教授 青木 聖久氏

■講演「食事と栄養の話」

●とき

12月12日(水)

午後2時～3時30分

●講師

管理栄養士

津田 直子氏

■共通項目

●対象

半田保健所管内在住のこ
ころの病気を抱える方の家
族

●定員 30名(先着順)

●場所 半田保健所

●申し込み

開催日1週間前までに問

い合わせ先へ

●問い合わせ

半田保健所 健康支援課

こころの健康推進グループ

☎ 0569(21)3340

7月5日 緊急地震速報の 訓練放送を 行います

Jアラート(全国瞬時警
報システム)を利用して、
緊急地震速報の全国的な訓
練放送を実施します。
これにより、町内13か所
に設置してある屋外拡声器

のほか、お手持ちの同報無
線戸別受信機や防災ラジオ
から、訓練放送が流れます。
皆さんのご理解とご協力
をお願いします。

●とき

7月5日(木)

午前10時頃

●放送内容

「こちらは、こうほうひ
がしうらです。ただ今から
訓練放送を行います」

「緊急地震速報チャイム音

「緊急地震速報、大地震

です。大地震です。これは、

訓練放送です」×3回
「こちらは、こうほうひ
がしうらです。これで訓練
放送を終了します」

●シェイクアウト訓練

訓練放送を聞いた際には、
シェイクアウト訓練(しせ
いをひくく、あたまをまも
り、じっとしたまま1分間)

を実施してみましょう!

●問い合わせ

防災交通課 内線259

緊急地震速報が聞こえたら!

しせいをひくく

1



あたまをまもり

2



じっとする

3



シェイクアウト訓練

ハチの巣の駆除 は専門業者に!!

毎年夏から秋にかけて、
住民の皆さんからハチの巣
駆除の依頼がありますが、
町では個人の所有地や管理
地にあるハチの巣駆除は
行っておりません。

●駆除依頼は専門業者へ

個人によるハチの巣駆除
は大変危険ですので、専門
業者などへ依頼してくださ
い。NTTの電話帳「タウ
ンページ」の「ハチ駆除」や
「消毒業」の欄などに掲載さ
れています。営巣場所や大
きさなどにより、費用は異
なりますので詳細は各業者
に問い合わせてください。

●問い合わせ

環境課 内線282

